

## 「緊急死亡労働災害撲滅宣言」

誰もが安心して健康で働くことができる社会を実現するためには、全ての関係者が責任ある行動を取るような社会にしていかなければならない。

このため、鳥取労働局では、本年、今後5年間で死亡者数の15%以上の減少を目標とする第12次労働災害防止推進計画(以下「12次防」という。)を策定し、重篤な労働災害の防止に努めているところであるが、11月に続けて死亡労働災害が発生し、本年1月以降4名もの尊い命が失われ、大変悔やまれるところである。

特に、12次防では、建設業を死亡労働災害防止の重点業種とし、墜落・転落災害防止として安全措置の徹底をお願いしていたところであり、この度、木造家屋建築工事現場及び林道開設工事現場で墜落・転落による死亡労働災害が発生したことは、誠に遺憾である。

いかなる経済情勢下にあっても、「働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは、本来あってはならない」。

全ての関係者が、この意識を共有し、安全や健康のためのコストは必要不可欠であることを正しく理解し、それぞれが責任ある行動を取ることにより、「誰もが安心して健康に働くことができる社会」を目指すとともに、「死亡労働災害は絶対に起こさない」との強い決意をもって、鳥取県下における死亡労働災害の撲滅を目指すことを、ここに宣言する。

平成25年11月25日

鳥取労働局長 矢澤由宗